

# 地上デジタル放送の準備はお済みですか 2011年7月24日までに 地上アナログテレビ放送は 終了します

それ以降は、  
地上デジタルテレビ放送に  
変わります

おたずね  
広報情報課  
☎21-6884



現在のテレビ放送(地上アナログ放送)は、平成23(2011)年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

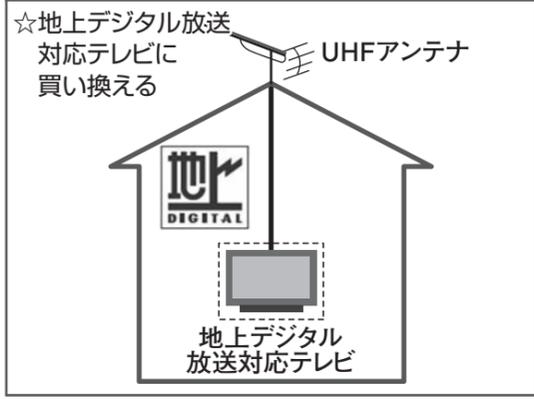
地上デジタル放送に完全移行すると、これまでのアナログテレビでは、テレビ放送を見ることができなくなります。

地上デジタル放送を見るためには、地上デジタル放送対応のテレビに買い換えるか、専用チューナーなどを買って足す必要があります。また、ケーブルテレビに加入している方は、ケーブルテレビ会社の専用のセットトップボックスで視聴する方法もあります。

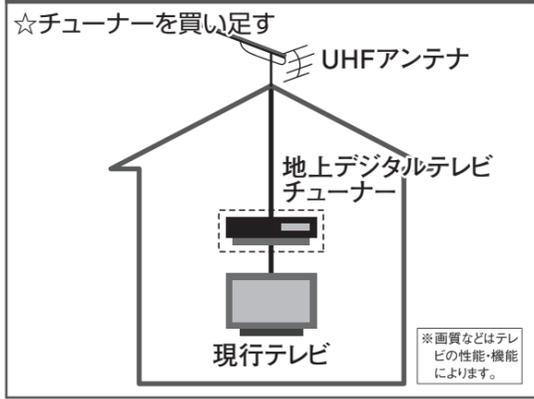
詳しくはお近くの電器店やケーブルテレビ会社に直接おたずねください。

## デジタル放送を視聴するには…

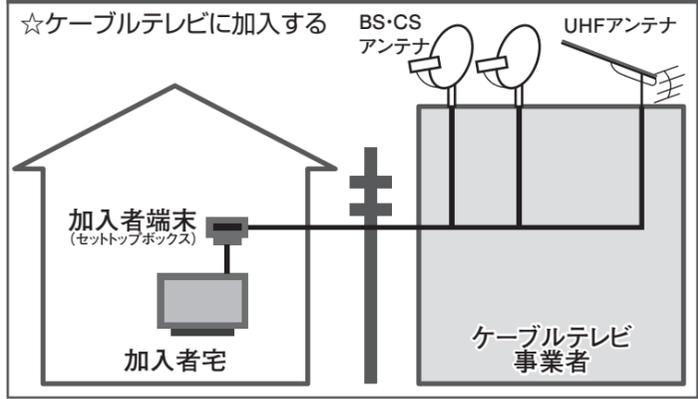
### ①地上デジタル放送対応テレビで見る



### ②今見ているテレビで見る



### ③ケーブルテレビで見る



## 準備説明会が開催されます

11月23日(月)祝から市内各所で、総務省島根県テレビ受信者支援センター(デジサポ島根)が主催する地上デジタル放送の準備説明会が開催されます。会場ではデジタルテレビやチューナー、UHFアンテナなどを実際に触れて体験することができます。

開催日程・会場については、別途各世帯に郵送されるお知らせ、または町内回覧をご覧ください。

## ▼高齢者世帯へ戸別訪問

希望される65歳以上の高齢者のみの世帯に対し、専門相談員が自宅へ訪問して、地上デジタル放送の説明をします。個別訪問による説明を希望される方は、次のところへ申し込んでください。

【申し込み・おたずね】  
総務省島根県テレビ受信者支援センター(デジサポ島根)説明会事務局  
☎0852-99585、  
FAX0852-99586

## 簡易なチューナーの無償給付について

経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯に対し、簡易なチューナーを無償給付されています。



▲チューナーイメージ図

## ▼支援を受けられる世帯は?

次のいずれかに当てはまり、日本放送協会(NHK)の放送受信料が全額免除となっている世帯です。

- ▽生活保護などの公的扶助を受けている世帯
  - ▽障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
  - ▽社会福祉事業施設に入所されている、自らテレビを持ち込んでいる方
- ※すでに地上デジタル放送が視聴できる世帯は支援を受けられません。

## 共同受信施設の地上デジタル放送化助成制度

アパート・マンションなどの共同受信施設や、建物などによる受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化に対する助成制度があります。助成を受けるには、改修工事の実施前に申請を行う必要があります。

## ▼助成対象は?

共同受信施設を地上デジタル化するにあたり、経費負担が過重となる場合(世帯当たり3万5千円以上)

## ▼申込期限は

【共同住宅の共同受信施設に対する助成金制度】  
1月15日(金)

【受信障害施設デジタル化の助成金制度】  
12月28日(月)

【申し込み・おたずね】  
総務省島根県テレビ受信者支援センター(デジサポ島根)助成金相談窓口  
☎0852-0187

## 詐欺などにご注意を

「現在使用しているテレビのすべてが使えなくなる」など、地上デジタル放送への移行に便乗しての悪質商法や振り込め詐欺が懸念されます。

疑わしい機器の購入や工事の勧誘を受けた場合、身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐには支払わず、ただちに生活・消費相談センター(☎21-6682)にご相談ください。